

指定管理者候補者の決定について

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで長崎ペンギン水族館及び
たちばな漁港有料駐車場の管理運営を行う指定管理者の候補者として次のと
おり決定しました。

- 1 施設の名称 長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場
- 2 指定管理者候補者の名称 一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館
- 3 指定管理者の候補者として決定した理由
(非公募で選定した理由、当該団体を決定した理由など)

(1) 長崎ペンギン水族館

ペンギンの飼育・繁殖には高度な専門性が必要であり、一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館は長年の飼育実績によるノウハウを有しているほか、同団体は水族館の運営を行うために設立された市の外郭団体であり、引き続き指定管理者として指定することで、安定的な施設の運営を行えるため。

(2) たちばな漁港有料駐車場

利用者の大半が水族館の入館者であり、水族館と一体的に管理を行うことで、効率的な管理を行えるため。